

教員養成に係る教育の質向上の取組

(1) 幼稚園教諭に関する取組

① 教職課程に係る情勢の変化にいち早く対応し、日々の学修に反映

道内の幼稚園教諭養成校と私立幼稚園（認定こども園）により組織された幼稚園教諭養成連絡協議会が定期的開催され、最新の情勢対応や問題解決に向けた活動が行われており、協議された内容を日々の学修に活かしている。

② 日々の授業と教育現場での実習との理論と実践の往還

1年次、2年次のうちから本学に隣接している付属認定こども園にて実習し、4年次の本実習に至るまで日々の授業と実習との理論と実践の往還が実現している。

③ 相談体制の充実

子ども心理専攻の教員全員で学生をサポートする体制が整っており、実習、就活等に関わる相談が日常的に行われている。

(2) 中学校・高等学校教諭に関する取組

① 教職課程に係る情勢の変化にいち早く対応し、日々の学修に反映

全私教協や道私教協の研究会等が定期的開催され、最新の情勢対応や問題解決に向けた活動が行われ、協議された内容を日々の学修に活かしている。

② 日々の授業と教育現場での実習との理論と実践の往還

3年次から4年次末まで福祉施設や特別支援学校、中・高等学校、高等学校定時制課程にて実習し、日々の授業と実習との理論と実践の往還が実現している。

③ 相談体制の充実

教職課程の授業担当者等による日常的な相談や情報提供、教員採用試験対策の実施、教職相談室担当者における教職全般にわたる相談など、学生をサポートする体制が整っており、教職課程の履修や教員採用対策等に関わる相談が日常的に行われている。